⑸　営業の全部又は一部を他の会社に承継させるために会社分割を行った会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における当該営業を承継した会社

10　申請内容の変更

有資格者は、次の事項に変更があった場合には、「競争参加資格審査申請書変更届（建設工事、測量等）」に必要事項を記載の上、次の添付資料を添えて別記２あてに速やかに提出すること。

⑴　本社（店）住所

⑵　商号又は名称、電話番号（ファクシミリ番号及びメールアドレスを含む）

⑶　法人である場合には代表者の役職及び氏名、個人である場合はその者の氏名

⑷　許可・登録の状況（本社（店）の業種の追加は新規で申請）

⑸　営業所の所在地及び電話番号（営業所の新設廃止を含む）

添付資料

○法人の住所、商号又は名称及び代表者の氏名に係る変更の場合は、登記事項証明書又は登記簿謄本（又は抄本）若しくはその写し

○個人の住所の場合は、住民票の写し

○個人の氏名の場合は、戸籍謄本（又は抄本）の写し

○許可・登録の状況に係る変更の場合は、許可・登録の証明書等の写し

11　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先

https://www.maff.go.jp/j/supply/kensetu/meibo/index.html（農林水産省ホームページ内）

別記１　発注機関

大臣官房予算課、植物防疫所、那覇植物防疫事務所、動物検疫所、動物医薬品検査所、農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター、農林水産研修所、農林水産政策研究所、北海道農政事務所、林野庁本庁（建築一式工事及び測量・建設コンサルタント等契約に限る。）及び水産庁

別記２　申請書の提出場所

郵送・電子メール

〒100―8950 東京都千代田区霞が関１－２－１　農林水産省大臣官房予算課営繕総括班　電話03―3502―8111　内線3320

電子メールの場合

送信先　yosanka_eizen@maff.go.jp

なお、提出様式はＰＤＦファイル形式によるものとし、ファイル合計容量が７ＭＢを超えないものとする。

別記３　建設工事の場合の付与数値

総合評定値通知書の総合評点を総合数値とする。

別記４　測量・建設コンサルタント等の場合の付与数値

⑴　年間平均測量等実績高(A)

100億円以上		：60
50億円以上	100億円未満	：55
20億円以上	50億円未満	：50
10億円以上	20億円未満	：45
２億円以上	10億円未満	：40
１億円以上	２億円未満	：35
2,000万円以上	１億円未満	：30
1,000万円以上	2,000万円未満	：25
500万円以上	1,000万円未満	：20
300万円以上	500万円未満	：15
200万円以上	300万円未満	：10
200万円未満		：５

⑵　自己資本額(B)

10億円以上		：10
１億円以上	10億円未満	：８
1,000万円以上	１億円未満	：６
100万円以上	1,000万円未満	：４
100万円未満		：２

⑶　流動比率及び営業年数(C)

①　流動比率

130％以上		：14
95％以上	130％未満	：10
75％以上	95％未満	：６
60％以上	75％未満	：２

②　営業年数

25年以上		：10
10年以上	25年未満	：８
５年以上	10年未満	：６
５年未満		：４

⑷　総合数値は、上記(A)、(B)及び(C)の合計とする。

別記５　業種別等級区分及び予定価格の範囲

［掲載順序　業種の区分　①数値：等級　②予定価格の範囲］

⑴　土木一式工事

①　1,500点以上　：A
950点以上　1,500点未満：B
750点以上　950点未満：C
750点未満　：D

②　Ａは２億円以上、Ｂは5,000万円以上２億円未満、Ｃは2,000万円以上5,000万円未満、Ｄは2,000万円未満

⑵　建築一式工事

①　1,200点以上　：A
1,000点以上　1,200点未満：B
800点以上　1,000点未満：C
800点未満　：D

②　Ａは２億円以上、Ｂは１億円以上２億円未満、Ｃは3,000万円以上１億円未満、Ｄは3,000万円未満

⑶　その他の工事

①　1,000点以上　：A
850点以上　1,000点未満：B
850点未満　：C

②　Ａは7,000万円以上、Ｂは3,000万円以上7,000万円未満、Ｃは3,000万円未満

⑷　測量・建設コンサルタント等

①　80点以上　：A
60点以上　80点未満：B
60点未満　：C

②　Ａは1,000万円以上、Ｂは300万円以上1,000万円未満、Ｃは300万円未満

競争参加者の資格に関する公示

早明浦ダム再生事業増設放流設備工事（以下「本工事」という。）における特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和４年11月１日

独立行政法人水資源機構
理事長　金尾　健司

◎調達機関番号　563　◎所在地番号　11

１　件名　早明浦ダム再生事業増設放流設備工事

２　工事場所　高知県土佐郡土佐町田井地内

３　工事概要

・増設放流設備製作据付　１式
（主ゲート、予備ゲート、放流管、操作制御設備、付属設備、放流試験）

・増設放流設備点検　１式

４　工期等　契約締結の翌日から令和12年３月31日まで

（工事）契約締結の翌日から令和11年３月31日

（点検）令和11年４月１日から令和12年３月31日

５　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）の受付期間　令和４年11月２日から令和４年11月22日まで。ただし、持参する場合は、上記期間の「行政機関の休日に関する法律」（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日９時30分から16時00分まで（12時00分から13時00分までを除く）。

なお、令和４年11月２日以降、当該工事に係る開札の時までにおいても随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず競争に参加できないことがある。

６　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書」（以下「申請書」という。）は、令和４年11月１日から

〒330―6008 埼玉県さいたま市中央区新都心11番地２（ランド・アクシス・タワー内）独立行政法人水資源機構経営企画本部技術管理室契約企画課　電話048―600―6534（直通）、ＦＡＸ048―600―6588　において特定建設工事共同企業体としての資格を得ようとする者に交付する。

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し⑴に示す申請書の交付場所に郵送（書留として送達し、かつ、配達の記録が残る方法に限る。）又は持参により提出すること。

①　特定建設工事共同企業体協定書（７⑼の条件を満たすものに限る。）

②　７⑹の要件を満たすことが判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。）